

社会資本総合整備計画（防災・安全）（地域住宅計画）の事後評価報告シート

1. 事後評価を実施した社会資本総合整備計画（防災・安全）（地域住宅計画）	
① 計画の名称	京都府全地域住宅計画（防災・安全）
② 都道府県名	京都府
③ 計画作成主体	京都府
④ 計画期間	平成25年度～26年度
⑤ 計画の目標	○地域におけるインフラの再構築と府民のニーズに対応した良質な住宅ストックの形成 既設府営住宅の建替や改修により、現在の生活水準に合わせた良質な府営住宅ストックを形成していく。特に耐用年数を経過した府営住宅の早急な除却、建替・集約を図る。
2. 事後評価の内容	
⑥ 実施体制・時期	京都府において評価を行い確定（平成27年）
⑦ 事後評価の結果	指標①：全域：中層耐火構造住宅の耐震化率 定義：用途廃止団地を除いた中層耐火構造住宅の耐震化率 評価方法：府営住宅管理データによる集計 結果：従前値：77%（24年度）⇒目標値：88%（27年度）⇒実績値：87% 結果の分析：「京都府住宅ストック総合活用計画」に基づく効率的・効果的な事業の実施により、概ね目標を達成した。
⑧ 結果の公表方法	京都府のホームページに掲載
3. 事後評価の結果を踏まえた今後の住宅施策の取組への反映等	
⑨ 今後の住宅施策の取組への反映	少子高齢化が進む中、経済・社会情勢の変化などを鑑み、「建替え」「用途廃止」及び「改善」する府営住宅を再整理し、耐用年数を経過したものや耐震性に課題のあるものについて、早急な除却、建替・集約することを図る。また事前防災・減災対策として、耐震改修や外壁改修、既存昇降機の改修を行い、安全確保を進めることで既存ストックの長寿命化を図り、安心・安全な公営住宅の供給及び良質なストックを形成する。